

---

---

世田谷区立郷土資料館

# 資料館だより

No.71

2019.10

---

---

令和元年度特別展

## 世田谷近代消防史 町の発展と防災

－ 会期 令和元年 10月26日（土）～11月24日（日）－



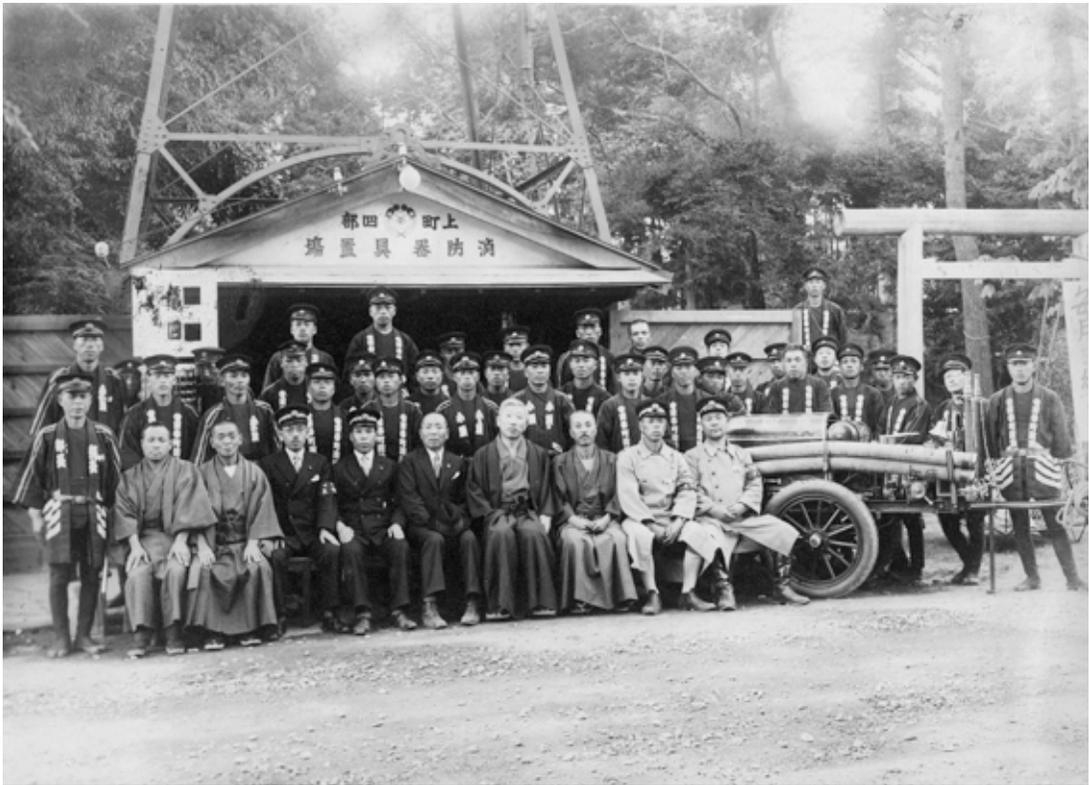
消防器具置場并火之見櫓 大正末～昭和初期  
世田谷町消防組第四部（上町）。上町天祖神社前にて撮影。

明治維新を機に従来の町火消は消防組と改められ、海外からの近代的な消防設備の導入など新しい消防制度へと歩み始めます。当時、「人民ノ損害火災ヨリ大ナルハナシ」とされていることから、火災による被害が甚大であったことが窺えます。

世田谷では、明治初期より村毎に消防組が結成され、関東大震災、太平洋戦争を契機とした人口増加に伴い火災の発生件数も増加し、消防の重要性は高まっています。

本展では、近代世田谷における消防の幕開けと、その発展についてご紹介します。

世田谷の消防の礎を築いてきた先人達の歴史を学び、今日の防災について今一度考え直すきっかけとなりましたら幸いです。



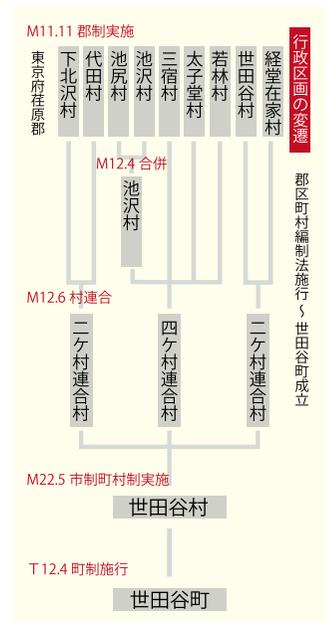
ガソリン器具新調 昭和6年5月25日  
世田谷町消防組第四部（上町）。上町天祖神社前にて撮影。

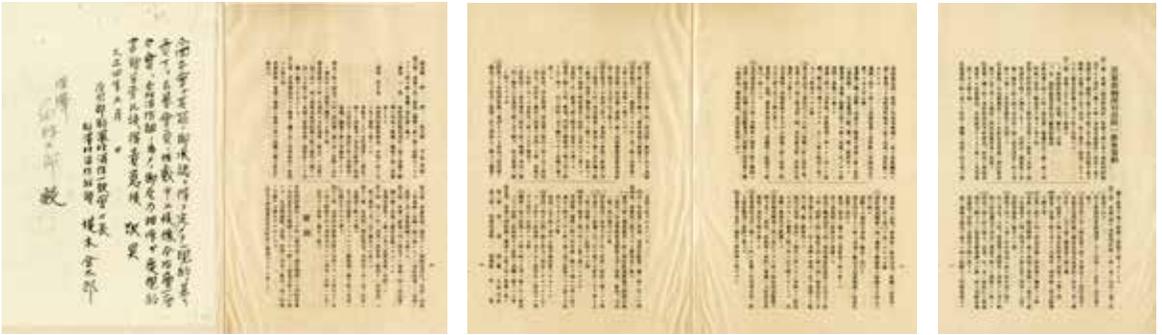
## 世田谷町消防組

明治14年（1881）に世田谷村を始めとして、若林村消防組、経堂在家村消防組、同17年に代田村消防組が組織された。明治22年（1889）、市制町村制の制定により下北沢・代田・池尻・三宿・太子堂・若林・世田谷・経堂在家村が合併し、世田谷村となる。その後は明治25年（1892）から池尻消防組、三宿消防組、下北沢消防組、太子堂消防組、大原消防組が次々と組織され、大正2年（1913）に各消防組が合併し、世田谷村消防組が誕生した。

大正9年（1920）、世田谷村消防組は9部・604人となり、大字毎に消防組が置かれている。その後昭和5年（1930）に16部・824人、翌年には20部・766人となり、徐々に規模が拡大され、当時荏原郡内では最大の消防組であった。これは関東大震災後の復興事業や昭和2年（1927）の小田急線開通によって世田谷町の人口・戸数が急激に増加したため、従来の大字単位の消防組ではまかないきれず、新たに組織せざるを得なかったためと思われる。

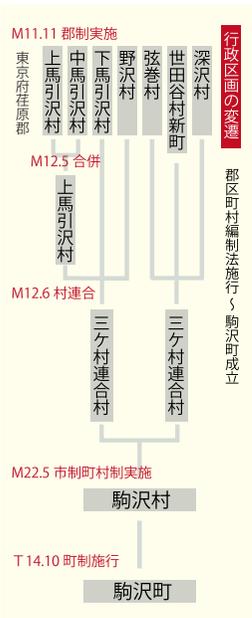
震災前の大正9年の人口13,068人、戸数2,466戸が、昭和5年には人口72,444人、戸数16,082戸であり、人口は約5.5倍にも膨れ上がっていた。





荏原郡駒沢村消防一致会規約及名誉会員推戴状 大正4年(1915)5月

駒沢村では消防組員による消防一致会が組織され、規則や規律を定めていた。明治27年(1894)に「消防組規則」が定められていたものの、村独自の取り決めが尊重されていた。



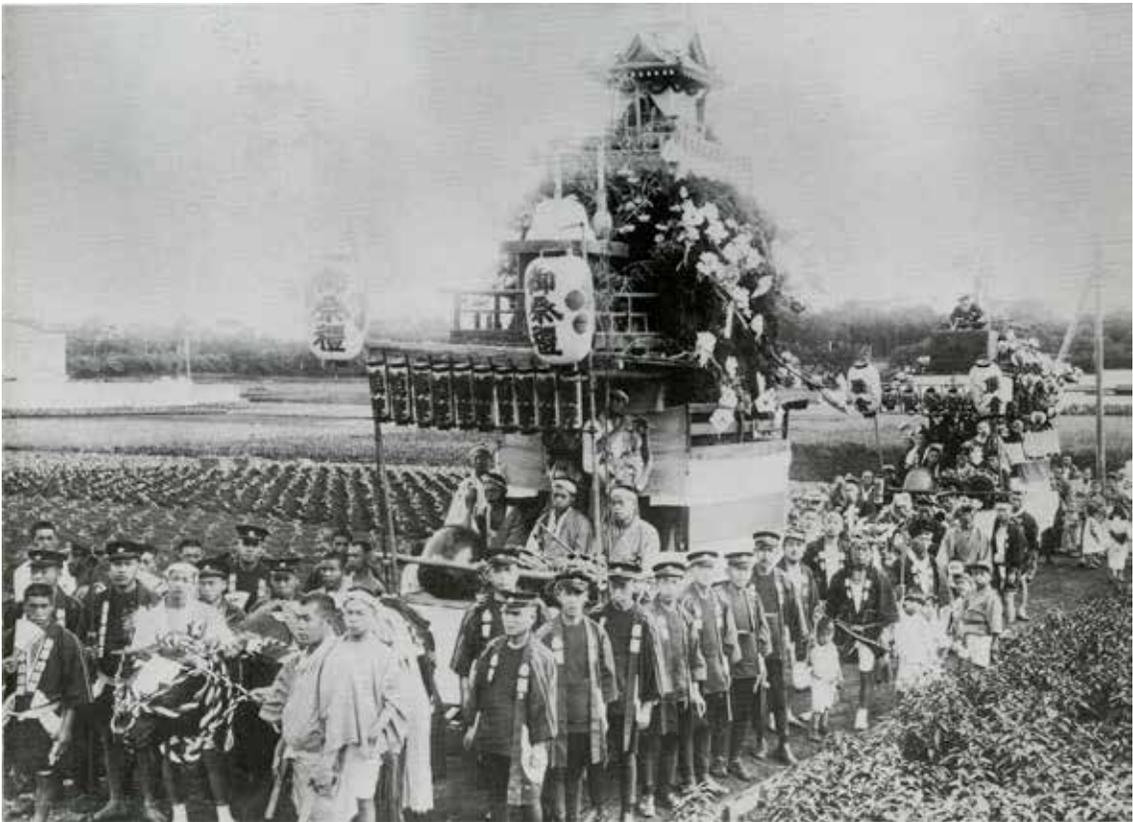
消防刺子長袴纏  
襟印：第五小頭  
背印：駒  
重量 1760g

駒沢町消防組

明治23年(1890)頃に、大字毎に消防組が組織され、同27年に公設消防組とされた。

大正2年(1913)9月、組頭1人を設け1組6部制となり駒沢村消防組を組織、同12年に1部増設し7部制とした。各部の区域は、第1部 深沢、第2部 上馬引沢、第3部 世田谷新町、第4部 弦巻、第5部 野沢、第6部 下馬引沢、第7部 三軒茶屋である。

上馬引沢では駒留神社の氏子組織である向組、西組、東組から構成され、その中でも家の跡継になる男子の仲間「若い衆」に入ると、消防組に入ることが出来た。そして、もう一つの氏子組織である三茶組が後に第7部として独立したと思われる。消防組規則によれば大字や村単位で消防組を設立することが原則だが、「三軒茶屋」という大字は存在しない。そもそも「三軒茶屋」は近世から通称として使われた名称で、昭和7年(1932)の世田谷区成立時に出来た住居表示である。この地域が独立した理由は、明治40年(1907)の玉電開通に加えて、明治末から池尻・下馬の大山道周辺に陸軍関係の施設が集中的に配置され、兵隊やそれを相手に商売を始める者など局所的に居住者が増加したためと考えられる。



菅原神社大祭 昭和2年(1927)  
『世田谷民俗調査第12次報告 松原』(平成8年3月刊)より  
ダシの周りを絆着した消防組が取り囲んでいる。

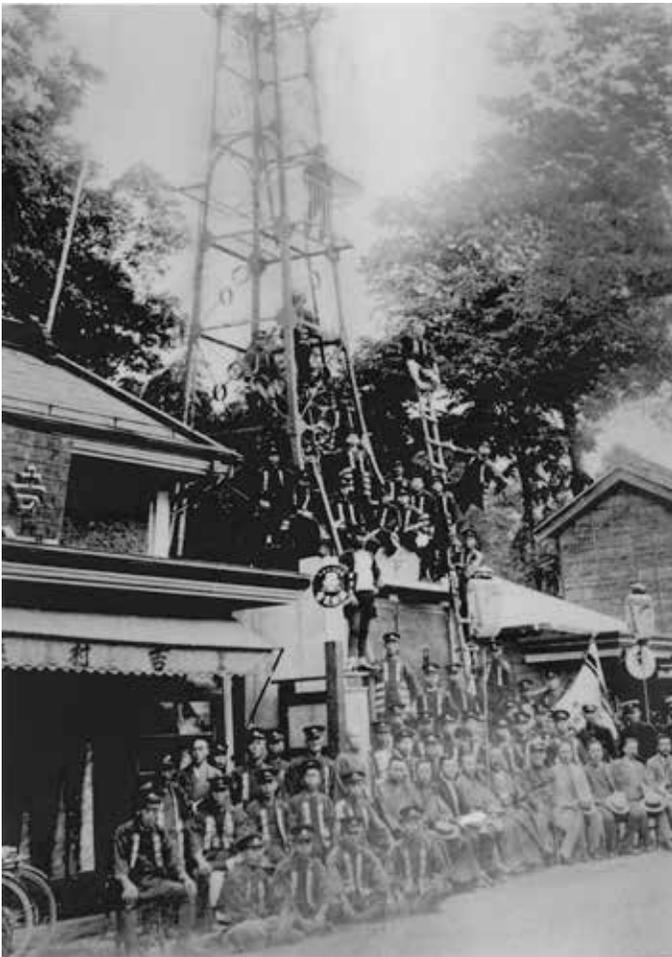
## 松沢村消防組

区内で最も早く消防組が組織されたのは明治10年(1877)の上北沢村で、北沢本村中と若者中の2組によるものである。次いで明治14年(1881)12月、松原消防組は地域の有志が消防組を組織し、龍吐水1台、玄蕃桶1台、釣瓶桶等を購入し、出火の際は遠近問わず出動していた。

明治27年(1894)、赤堤消防組は新宿警察署から品川警察署移管の際に組織され、同年、松沢村消防組として合併された。各部の区域は第1部 松原、第2部 赤堤、第3部 上北沢、第4部 山谷で、組頭を1名、各部に副組頭が置かれた。大正3年(1914)にさらに組織を改め、副組頭は1名となり、各部には部長が置かれた。

特に松原は関東大震災後の影響も当然のことながら、大正2年(1913)の京王線開通、昭和8年(1933)に帝都線(現京王井の頭線)が渋谷駅から井の頭公園駅まで開通したこともあり、段階的に戸数が急増していく。畑は次々と文化住宅に姿を変え、その中に農家が点在しているような状態であった。そのため、第1部の松原は下高井戸駅南側の七軒町を第1部2組とし、昭和6年(1931)に独立させ第5部と改称した。戸数の増加は消防の負担増加となり、度々消防道具を新調しなければならないほどであった。



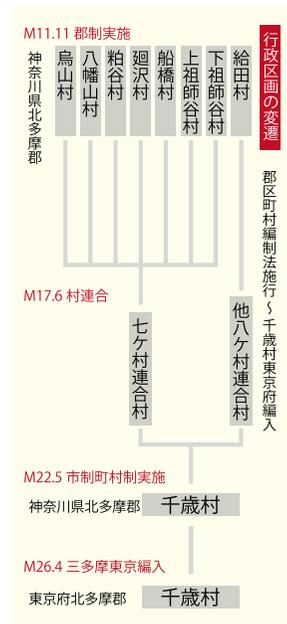


千歳村消防組第六部（烏山中宿）の火の見望楼

大正 10 年頃

成城消防署蔵

現在の南烏山 4-7-13 あたり。旧甲州街道と松葉通の交差する所にあった。左の店は吉村屋（呉服屋）。写真中央には福助足袋の看板が見える。



## 千歳村消防組

村内において最初に消防組を組織したのは、明治 23 年（1890）の烏山上宿組で、寄付により消防器具を揃えた。それ以前には嘉永 5 年（1852）の銘が入った龍吐水があることから、大字を単位として組織されなくとも一応火災への備えはされていたようである。以降、大字毎に順次消防組が組織された。

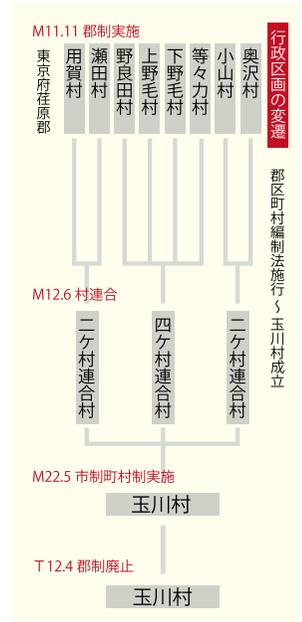
当時はまとめ役に組頭ではなく、世話係が数名置かれ、明治 27 年（1894）の「消防組規則」に基づき組織改正を行った際に、組頭と小頭が任命されるようになった。当時の消防組は村の中で有力団体であり、消火活動以外にも祭礼中の喧嘩の仲裁や日々のもめ事の解決、冠婚葬祭の手助け等なんでも請け負っていた。

明治 22 年（1889）に市制町村制により合併していた千歳村は、「消防組規則」第 2 条「消防組ハ町村名若クハ大字名ヲ附ス」に準拠するため、同 43 年 12 月 23 日、村会決議により各組が合併し、千歳村消防組と称した。なお、正式に改組したのは翌年である。各部の区域は第 1 部 廻沢、第 2 部 船橋、第 3 部 八幡山、第 4 部 粕谷、第 5 部 烏山下宿、第 6 部 烏山中宿、第 7 部 烏山上宿、第 8 部 給田、第 9 部 上祖師谷、第 10 部 下祖師谷である。

第 1 部廻沢消防組の組員名簿によると、消防組が組織された当初の組員は 31 人、その平均年齢は 30 歳であった。



玉川消防組編成替  
昭和7年度第1回出初式記念  
昭和7年（1932）



## 玉川村消防組

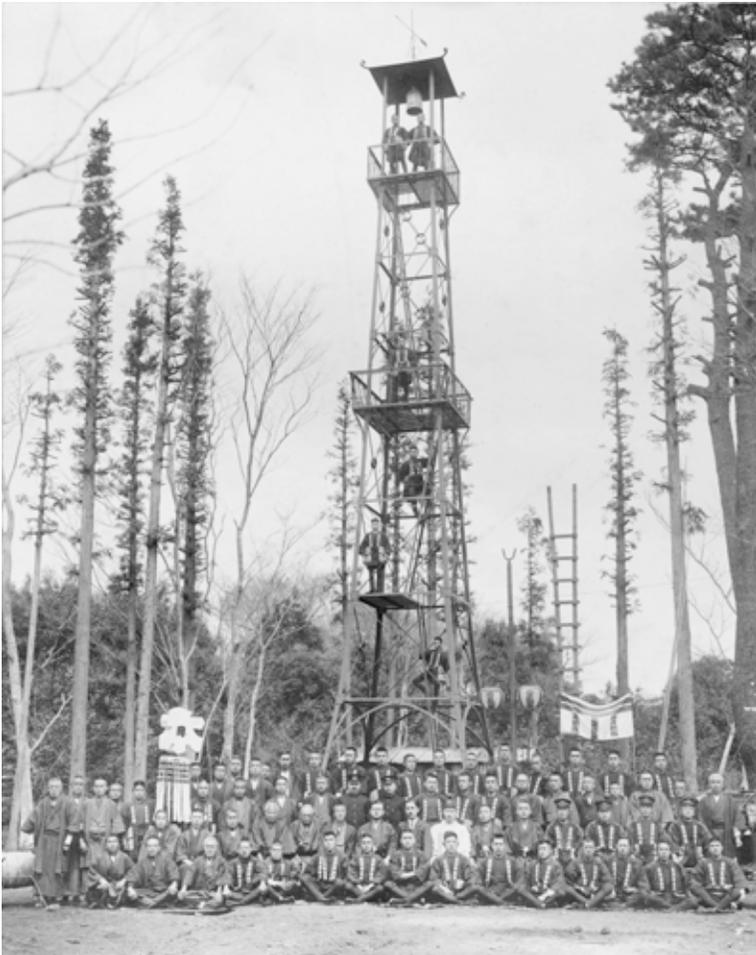
明治14年（1881）頃より各村で私設消防組を組織し、龍吐水を使用していたという。玉川村が誕生した明治22年（1889）頃に各字の消防組、設備がようやく整いはじめたようだが、村全体で消防組を統括するには至らなかった。

大正2年（1913）、従来の各組を合併して玉川村消防組を設立、1組6部制となった。玉川村は八つの大字からなるが、上野毛と尾山は人口が少なく、消防組を組織することが出来なかった。同9年において玉川村の世帯数を見ると、少ない方から尾山は34世帯、上野毛は61世帯、次いで野良田が80世帯なので、そこに結成出来るかどうかの境目があった。消防組は1組40人程度であったから、人口の少ないところは2世帯に1人の割合になる。逆に人口の多い等々力は約300世帯で7～8世帯に1人が消防組員となった。

各部の区域は第1部 用賀、第2部 奥沢、第3部 瀬田、第4部 等々力、東玉川、第5部 野良田、第6部 下野毛である。

昭和4年（1929）2月4日、調布女学校（現田園調布学園中等部・高等部）の校舎から出火した火災は玉川村消防組に従来の消火方法を改めさせるきっかけとなった。

この火災で当時の腕用ポンプなどの消火器械の限界を痛感した玉川村は、消防の近代化を進めた。時の村長豊田正治は全村に呼びかけて新式の消防自動車を購入するための寄付金積み立てを始め、昭和7年（1932）の世田谷区市郡合併の際に、シボレー2台とフォード1台を購入した。当時は自動車運転免許を所持している者が村内にほとんどおらず、青年を中心に運転手として育てられた。



砧消防組第四部（岡本） 大正期  
長円寺脇に火の見望楼が建てられた。  
纏は「本」の形の中に「岡」と書か  
れている。



## 砧村消防組

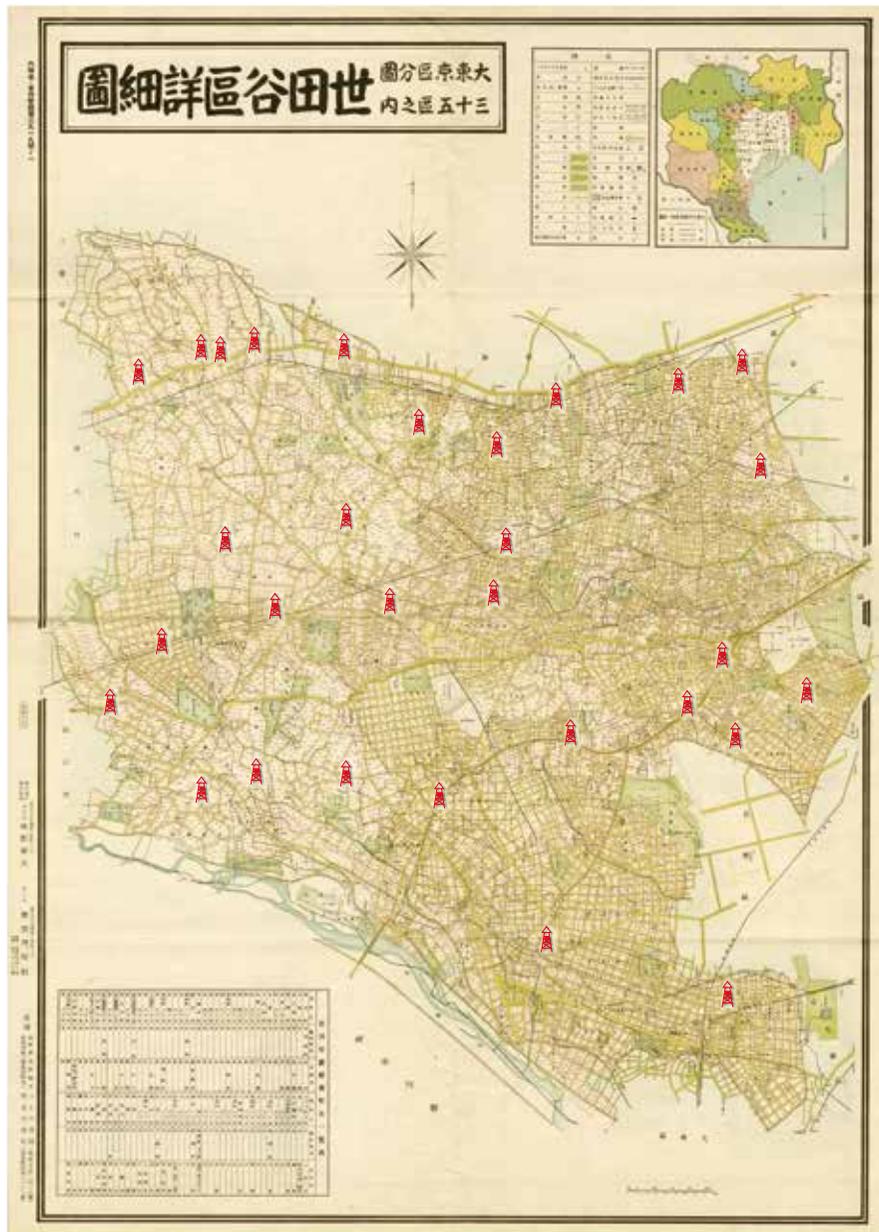
宇奈根村では明治 13 年（1880）に雲龍水うんりゆうすいを土橋村（現川崎市宮前区）から購入したり、同 22 年の市制町村制で砧村となる際に、龍吐水を公用財産処分として他村と協議の上、引き続き同村が管理することを申請するなど、早くから防火機器を所持していた。

大蔵村の字山野、横根では明治 14 年に消防器械に関して取決めを行ったり、同 18 年には大蔵村で「消防組規約草案」を立てている。草案ではあるが、第 1 条、第 2 条において消防組が神社祭典の世話をすることなどが定められており、消防組は防災に限らず村政や親睦においても大きな意義を持っていた。

また、明治 28 年（1895）に砧村村長から消防組についての臨時村会を開催する旨が通知されている。前年の 12 月 20 日付の警視庁令第 49 号により喜多見、宇奈根、大蔵、鎌田、岡本の各消防組が公設消防組とされているので、その関係かもしれない。

砧村消防組が設立されたのは明治 44 年（1911）12 月 28 日で、各部の区域は第 1 部 喜多見、第 2 部 宇奈根、第 3 部 大蔵（横根、山野、鎌田、吉沢を含む）、第 4 部 岡本、第 5 部 喜多見成城、第 6 部 大蔵の内横根、山野である。

大蔵に飛地として点在する鎌田は大蔵と合併し、また、昭和に入り小田急線が開通すると宅地化が進み、その付近の喜多見成城（現成城）と横根、山野が独立している。



「大東京区分図三十五区内之内 世田谷区詳細図」(昭和11年～14年)

縮尺：(1万9千分1) 著作発行兼印刷者：地形社 植野録夫 発行所：東京地形社  
 売捌：甲文堂書店・つるや書房 寸法：78.4×54.1 定価：50銭 内務省・著作登録第391ノ1  
 ※  マークは火の見望楼の位置をわかり易くするため、筆者が加筆したものである。

昭和8年(1933)時は新築された世田谷消防署をはじめ、火の見望楼は21箇所、千歳村と砧村が合併した昭和11年では23箇所あったとされるが、地図上では31箇所確認出来る。

北林乗合自動車道(渋谷～喜多見)付近に火の見望楼は見られない。一方で、国道246号線(渋谷～玉川間)沿いに4箇所、甲州街道は杉並区も含めると7箇所設置されていることになる。

---

資料館だより No.71 発行年月日：令和元年10月26日 編集発行：世田谷区立郷土資料館  
 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-29-18 ☎ 03-3429-4237 FAX03-3429-4925  
 広報印刷物登録番号 No.1788